

予算決算委員会（全体会）記録

[後期全体会]

1 日 時 令和3年10月18日（月曜日）

開 会 午後 1時08分

閉 会 午後 1時23分

2 場 所 議 場

3 出席委員 37人

委員長 金 厚 有 豊

副委員長 佐 藤 則 寿

委 員 金 岡 貴 裕

// 藤 田 克 樹

// 柏 佳 枝

// 飯 山 勝 彦

// 織 田 伸 一

// 澤 田 和 秀

// 高 原 讓

// 田 辺 裕 三

// 豊 岡 達 郎

// 吉 田 修

// 久 保 大 憲

// 松 井 邦 人

// 金 谷 幸 則

委 員	泉	英	之
//	岡 部		享
//	竹 田		勝
//	上 野		蚩
//	舎 川	智	也
//	押 田	大	祐
//	江 西	照	康
//	高 田	真	里
//	東		篤
//	大 島		満
//	谷 口	寿	一
//	成 田	光	雄
//	松 尾		茂
//	尾 上	一	彦
//	橋 本	雅	雄
//	松 井	桂	将
//	横 野		昭
//	村 石		篤
//	鋪 田	博	紀
//	高 田	重	信
//	赤 星	ゆかり	
//	柞 山	数	男

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長 高 道 秋 彦

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	野嶽	誠司
議事調査課長代理	中山	崇
議事調査課議事係長	酒井	優
議事調査課主査	中村	千里
議事調査課主査	熊谷	法子

7 会議の概要

委員長 ただいまから、予算決算委員会を開きます。
本日の審査日程は、お手元に配付のとおりであります。
これより、各分科会長の報告を求めます。
まず、高田総務文教分科会長。

総務文教分科会長 総務文教分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました決算案件3件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
初めに、認定第1号中、企画管理部所管分の「富山ガラス大賞展2021」開催事業について申し上げます。
委員から、3年前に開催された「富山ガラス大賞展2018」と比較して、応募のあった国や地域の数が増えているという点において、ガラス作家の方などに、富山はガラスの街というものが根づいてきているのではないかと
思うが、どのように評価しているのかとの質問がありました。
これに対し、当局から、今回はコロナ禍での開催で応募作品数が減るのではないかと考えておりましたが、期待を大きく上回る応募が

ありました。

二次審査を通過した入選作品につきましては、応募者の負担により作品を送付いただくことになっておりますが、コロナ禍の影響で輸送費が非常に高騰している中で、これだけ多くの国と地域から応募があったことに感謝するとともに、富山のガラスが国際的に広がっているのではないかと考えておりますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、これまでいろいろな事業に取り組んできた成果が現れていると思うので、3年後の開催に向けて、さらにガラスの街というブランドを発信されたいとの要望がありました。

次に、認定第1号中、教育委員会所管分の小児生活習慣病予防対策事業について申し上げます。

委員から、すこやか教室について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止したということだが、この事業はすこやか検診の結果を受けて、専門医による相談や指導が大事な目的だと考えている。生活指導や経過観察は、コロナ禍であっても実施できたのではないかとこの質問がありました。

これに対し、当局から、事後指導が大切な事業であると思っておりますが、親子で半日程

度の時間を要することや、密になる心配もあったことから、令和2年度は中止といたしました。

なお、令和2年度に受講対象であった児童・生徒につきましては、令和3年度のすこやか教室を受講できるよう、個別相談を中心にスケジュールを組んでおりますとの答弁がありました。

最後に、認定第1号中、企画管理部所管分について、次のような意見の表明がありました。まず、反対意見について申し上げます。

シティースケープへのポスター掲出費用として、企画管理部所管分で約2,000万円が支出されているが、この金額は、ポスター掲出の必要性や掲出料金の妥当性、効果などを積み上げたというよりも、自転車市民共同利用システム「アヴィレ」のサービス開始時に、シクロシティ株式会社と交わした契約に基づく年間基本金額である。

一民間企業との特殊な契約による支出には疑問が残るという観点からの反対意見がありました。

次に、賛成意見について申し上げます。

当該広告については、富山市が取り組む事業の内容を広く市民に周知することを目的としている。

広告等デザインは大変すばらしく、また夜間の照明など、いろいろな形で支出に見合った成果が出ているものと考えている。

広告料については、各事業において十分に精査された金額が、適正に支出されているという観点からの賛成意見がありました。

以上、総務文教分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、成田厚生分科会長。

厚生分科会長 厚生分科会での審査につきまして御報告いたします。
当分科会では、送付されました決算案件7件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
初めに、認定第1号中、福祉保健部所管分の高齢者ふれあい入浴事業について申し上げます。

委員から、入浴利用券の配付実人数が近年減少しているが、普及方法についてはどのように考えているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、本事業は高齢者の語らいの場の提供と身体健康増進を図ることを目的としており、入浴利用券の配布については広報等で周知を行っております。

また、多くの方に入浴利用券を利用していただけよう、地域間で相互利用できる共通券化を進めております。今後もできるところから共通券化を図り、少しでも入浴利用券を使用できる施設が増えるように利便性の向上に努めていきたいと考えておりますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、利用者が増加するよう、入浴利用券の共通券化について、引き続き取り組まれないとの要望がありました。

次に、認定第1号中、こども家庭部所管分の子どもほっとダイヤル事業について申し上げます。

委員から、子どもほっとダイヤルの利用者数が平成30年度と比較して減少しているが、利用者を増やす取組についてどのように考えているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、子どもほっとダイヤルの連絡先を記載した、子どもほっとカード

は、小学1年生時に配布していますが、中学生まで保管する必要があるため、悩みを抱えたときにこのカードに思い至ることが難しく、利用につながらないケースがあるのではないかと考えております。

そのため、相談したいと思ったときにいつでも利用できるように、小学1年生から中学生までの間、切れ目なく案内し続ける仕組みについて、今後検討したいと考えておりますとの答弁がありました。

これを受けて、別の委員から、子どもたちの置かれている環境は様々であることから、相談者の実態を注意深く聞くなどして、生活状況を踏まえた上で、より相談しやすくなるための取組について検討を進められたいとの要望がありました。

以上、厚生分科会の分科会長報告といたします。

委員長

ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

質疑なしと認めます。

次に、押田経済環境分科会長。

経済環境分科会長 経済環境分科会での審査につきまして御報告いたします。

当分科会では、送付されました決算案件8件の審査を行いました。

以下、審査の概要を申し上げます。

初めに、認定第1号中、環境部所管分の新エネルギー推進事業について申し上げます。

委員から、省エネ設備等導入補助事業において、蓄電池への補助件数が増加してきているが、その要因としてはどのようなことが考えられるのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、昨今の激甚化している災害に対し、防災意識が高まっていることや、これまでの投資という観点から、クリーンエネルギーの自家消費など、環境意識が向上していることによるものと考えておりますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、現在のトレンドを踏まえて、必要な情報を市民に提供するとともに、公共施設において蓄電池を導入することで、市民への後押しとなることから、引き続き取り組まれないとの要望がありました。

次に、認定第1号中、商工労働部所管分の経営改善指導費について申し上げます。

委員から、経営相談員による経営相談を実施しているが、経営相談員とはどのような方で、また、相談内容は市で把握できているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、経営相談員は、銀行のOBを雇用しております。また、相談内容については、引継ぎができるように、日誌に記録しており、概ね把握できる状態になっておりますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、中小・零細企業の相談にしっかりと対応できるよう、中小企業診断士などの活用を検討するとともに、市として相談内容を引き続き把握し、情報の収集に取り組みたいとの要望がありました。

次に、認定第1号中、農林水産部所管分の特産物開発育成対策事業について申し上げます。委員から、エゴマの栽培について、栽培面積に対し、売上高が低いと感じるが、対策等は行っているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、塩地区で直まき栽培を行う一方、中山間地では移植栽培を行い、生産性を見極めていきます。また、スマート農業を進めながら、定植栽培の研究開発を行うなど、様々な試行錯誤を繰り返しながら、ハード、ソフトの両面から、生産性の向上に努めておりますとの答弁がありました。

これを受けて、委員から、結果が伴うよう、今後とも様々な対策を行って、引き続き施策の検討を進められたいとの要望がありました。以上、経済環境分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、竹田建設分科会長。

建設分科会長 建設分科会での審査につきまして御報告いたします。
当分科会では、送付されました決算案件6件、その他の案件3件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
初めに、認定第1号中、活力都市創造部所管分のまちなか再生推進事業について申し上げます。
委員から、事業費1億8,298万円に対し、予算の執行率が0.3%となっているが、どのような経緯があるのかとの質問がありました

た。

これに対し、当局から、この予算につきましては、中央通りD北地区の再開発組合が県の設立認可を受けた後に行われる土地の調査費用や建物の実施設計費用分となっております。しかしながら、コロナ禍により本組合の設立が令和3年3月となったため、残念ながら予算はほとんど不用額とさせていただきました。なお、事業としての予算執行はありませんでしたが、市として本組合設立のための助言や指導などの支援を行っております。

また、今年度も同額の予算を計上しておりますので、本組合ではその予算を活用して、建物の実施設計や土地・建物の調査など、事業を進めておられるところですのでとの答弁がありました。

次に、認定第20号 令和2年度富山市公共下水道事業会計決算について申し上げます。委員から、松川雨水貯留施設について、令和2年度の貯留管への流入状況はどのようになっているのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、松川貯留管への流入状況につきましては、令和2年度は25回流入しております。

その中で、流入量が多いときでも上限の二、三割までしか入っておりませんので、上限に

達しておりませんし、まちなかでの浸水被害等も報告されておられませんとの答弁がありました。

以上、建設分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
以上で、質疑は終結いたしました。
これより認定第1号を起立により採決いたします。
本案件について、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長 起立多数であります。
よって、本案件は認定することに決しました。
次に、議案第187号から議案第189号まで、及び認定第2号から認定第21号まで、以上23件を一括して採決いたします。

各案件は、いずれも原案可決・認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件はいずれも原案可決・認定することに決しました。

これで、当委員会に付託されました全案件の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

令和3年9月29日、10月18日
予算決算委員会（全体会）記録署名

委員長 金 厚 有 豊

署名委員 久 保 大 憲

署名委員 泉 英 之